

久留米工業高等専門学校 年度計画（令和２年度）

独立行政法人国立高等専門学校機構として定める令和２年度の業務運営に関する計画（年度計画）に沿って、本校における令和２年度の実施計画を次のとおり定める。

１ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

１．１ 教育に関する事項

（１）入学者の確保

- ①ー１ 本校教員を中学校に派遣し、進路担当教員や３学年主任などを対象に本校のPRを行うとともに久留米市中学校長会等への広報活動を検討・実施する。また、本校ホームページへのタイムリーな入試案内の掲載や本校の紹介を行う。

PR 動画の制作や本校学生の出身中学校派遣など中学生及びその保護者並びに中学校教員への効果的な本校紹介方法を検討する。

有明高専等と行っている福岡市及び佐賀市での合同説明会を引き続き実施する。

更に、久留米市、福岡市及び佐賀市において中学校の進路担当教員を対象とした入試説明懇談会を継続して実施する。

- ①ー２ 本校における学校説明会及び見学会を継続して実施する。特に、中学生が本校の教育内容及び教育活動を体験できる一日体験入学をPR活動の最重要行事と位置づけ、参加募集案内を継続して実施する。

入学志願者の確保のため、小中学生向け公開講座を開催する。

- ②ー１ 機構本部が作成した女子中学生向けのパンフレット等を、一日体験入学や中学校訪問などの機会積極的に活用する。

また、高専女子フォーラムへの積極的な参加や本校独自の女子中学生向けの取組の検討・実施など女子学生確保の取組を推進する。

女子寮の増築の検討をはじめ、女子学生のための教育環境等の整備を行う。

- ②ー２ 全国国立高専による外国人学生対象の３年次編入学試験に参加する。

また、本校の英語パンフレットを本校ホームページに掲載し情報発信に努める。

- ③ 機構本部が策定する入学選抜改革に関する「実施方針」に従った本校入学者選抜基本方針の策定と本方針の社会への公表方法について、機構本部の動向を調査しつつ検討を進める。

入試問題は推薦、学力ともに可能な限り本校ホームページ上で公開する。

なお、学力については、機構本部のホームページへリンクを設定する。

（２）教育課程の編成等

- ① 学科の大括り化やコース制導入に係る全高専の動向を調査し、学科改組・専攻科の

充実について引き続き検討する。

- ②ー１ 大学や他高専の状況を調査し、海外教育機関との単位認定制度や単位互換制度について検討するとともに、包括協定を結んでいる海外教育機関への留学やインターンシップを推進する。

タイのキングモンクット工科大学ラカバン校との学士・修士併行プログラムの効果的な活用、マレーシア工科大学との連携協力協定の締結及びベトナムホーチミン市校工科大学等との本校独自の国際交流を推進する。

- ②ー２ 海外に積極的に飛び出すマインドを育成するためにタイ、ベトナム、マレーシア、フランスへの派遣プログラムを企画する。

また、英語力、国際コミュニケーション力を育成するため、英語プレゼンテーションコンテストへの参加支援や、短期留学生及びさくらサイエンスプランの招聘学生との国際交流行事を企画する。

- ③ー１ 高専体育大会、ロボットコンテスト、プログラミングコンテストなど全国的な競技会やコンテストへの学生の積極的な参加を支援する。

- ③ー２ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動への参加を推進する。

また、自然体験活動を目的の一つとする本科１年生を対象とした合宿研修を実施する。

本校の表彰内規に基づき、顕著なボランティア活動を行った学生及び団体を学生の規範として推奨に値する行為のあった者として表彰し、他学生への波及効果を図る。

- ③ー３ 「トビタテ！留学 JAPAN」などの留学支援制度を学生に周知し、学生の応募を奨励・支援する。

更に、柿原科学技術研究財団等の国際交流等事業助成金を活用し、学生の国際会議での発表及び留学機会の拡充並びにグローバルマインドの醸成を促す。

（３）多様かつ優れた教員の確保

- ① 新規の教員採用にあたっては、公募制を原則とし、かつ多様なキャリアを有する教員を計画的に採用し、教員の適正配置を行う。

新規の教員採用に際し、専門科目（理系の一般科目を含む。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者を原則として、民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など、優れた教育能力を有する者を採用する。前者の要件に合致する者の割合が、専門科目担当の教員については全体として 70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として 80%をそれぞれ下回らないようにする。

- ② 大学や企業等とのクロスアポイントメント制度について調査し、導入を検討する。
- ③ 男女共同参画宣言を踏まえ、女性教員の優先的採用方針を継続するとともに、教員採用にあたって女性志願者が増加するよう、公募上の工夫や女性教職員の職場環境の

整備等を行う。

また、勤務時間制度の見直しや同居支援プログラムの円滑実施を検討するとともに、高専機構が整備する各種支援制度の情報を集約・一覧化し、制度の認知向上を図る。

- ④ 任期付外国人教員の採用の成果を踏まえ専任外国人教員の配置について引き続き検討する。
- ⑤ 教員交流の対象となる教員に対する希望調査を踏まえ、高専間及び技術科学大学との教員交流を継続的に実施する。
- ⑥ 機構本部主催の教員研修、全国高専フォーラム等、教員を対象とした校外教育研修への参加機会を確保し、教員の資質向上を図る。

また、学内におけるファカルティ・ディベロップメントの実施方法や実施結果の分析、あるいは有識者による講演などを教育改善会議で効果的に企画・開催する。

- ⑦ 教育、研究、社会貢献、管理運営に対して、特に顕著な功績を挙げた本校教員に功労賞を授与し表彰する。

また、機構本部の教員顕彰制度について、優秀な教員を表彰対象者として推薦する。教育活動や授業参観の評価による教員顕彰を検討する。

(4) 教育の質の向上及び改善

- ① モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化及び教育実践の PDCA サイクルを定着させるため、以下の取組を重点的に実施する。

[Plan]

ルーブリックによる到達目標の具体化・共有化を行う。

[Do]

アクティブラーニングの実施状況を調査するとともに好事例の共有化を行い教育効果の波及を図る。

[Check]

CBT (Computer-Based Testing) を用いた学習到達の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査を実施する。

[Action]

教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動の推進及び教育改善会議による分析を行う。

- ② 企画委員会及び自己評価検討委員会において、PDCA サイクルに基づく教育の質向上に係る年度計画の進捗管理を実施する。

また、外部評価委員会を引き続き開催し、学校運営に外部有識者の意見を反映させるとともに、評価結果等を本校ホームページに掲載し、学校運営の透明化を図る。

- ③ー1 各学科で創造性を育む教育を行うほか、異なる学科出身者が共同で取り組む授業を実施する。

また、地域や産業界が直面する課題解決を目指した PBL の導入を検討する。

専攻科と九州大学工学部との連携共同教育プログラムの令和5年度導入実施に向けてカリキュラム整備や学生支援等に関する準備を進める。

- ③ー2 本科及び専攻科においてインターンシップを継続的に実施するとともに、企業と連携した共同教育を検討実施する。
- ③ー3 セキュリティーを含む情報教育に関し先端的な開発研究や取組みを行っている大学や企業、サイバーセキュリティ人材育成事業（K-SEC）に携わっている高専等と連携し、情報教育について内容の高度化を図る。
- ④ 教育の高度化に向けて、技術科学大学、九州大学工学系部局、久留米工業大学等の理工系大学との多様な連携・協力や教員交流を推進する。

また、久留米地区の5高等教育機関（久留米工業高等専門学校、久留米大学、久留米工業大学、聖マリア学院大学、久留米信愛女学院短期大学）から構成される「高等教育コンソーシアム久留米」の共同講義や単位互換制度などを活用し、多様な学習機会の提供を推進する。

（5）学生支援・生活支援等

- ① スクールカウンセラー・ソーシャルワーカー及び精神科医による学生相談・ケアを実施する。

学生支援の状況を把握し、支援に結び付けることを目的とし、学生を対象にアンケート調査などを実施する。

発達障害等の問題を抱える学生を支援するため、科目担当教員、クラス担任、学生課職員等からなる支援チームを必要に応じて構築する。

また、学生のメンタルヘルスについて、機構本部研修会への関係教職員の参加を推奨するとともに全教職員対象の講習会をも実施する。

- ② 学生及び担任教員向けに随時奨学生募集説明会を開催する。

また、各種奨学金に関する情報の集約を行い、学生及び保護者に向けて速やかに情報提供を行う。

- ③ 学生の適性や希望に応じた進路選択を支援するため、他高専の取り組み事例を調査し参考にする。

キャリア支援室を中心としたクラス担任と協調した進学・就職指導を実施するほか、専門学科教員及び一般科目担当教員の協力を得つつ、低学年からの系統的・効果的なキャリア支援体制の構築を進める。

卒業時にキャリア支援も含めた調査を実施する。

地域企業への就職支援のため合同説明会の開催等テクノネット久留米と引き続き連携・協力を行っていく。

また、就職を支援するために同窓会ネットワーク活用を強化する。

1. 2 社会連携に関する事項

- ① 教員の学会発表や紀要への投稿などによる研究成果公表の徹底を図る。

また、教員研究シーズ、センター活動内容などを掲載した産学民連携テクノセンター報を継続して発刊するとともに、ホームページを活用して地域産業界に対して教員の研究に係る情報を積極的に発信する。

共同研究・受託研究の成果のうち可能なものについても同様に公表・発信に努める。

- ② 日本歯車工業会及び日本ゴム協会九州支部との協定に基づく連携協力を引き続き進めるとともに、JST、経産省九州経済産業局、産総研九州センター、福岡県工業技術センター、久留米リサーチパーク等地域の経済産業・技術開発を担う諸機関との連携をより一層深め、教員・技術職員の研究テーマのマッチングを促進する。

福岡県バイオバレープロジェクト、久留米創生委員会・久留米地域ものづくり産業振興会（久留米商工会議所主導）、久留米市産業振興協議会「企業の成長支援」推進グループ等に積極的に参画し、地域企業の掘り起こしを引き続き推進する。また、テクノネット久留米の会員を中心とした地域企業との連携を強化し、共同研究・受託研究の実現を図る。

知的財産管理システムを運用し、知的財産を有効かつ効率的に活用する。

また積極的な知財申請を促すため、講習会の開催や各種イベントへの積極的参加を推奨する。

- ③ー１ 報道機関等との緊密な関係を構築し、積極的な広報活動を展開する。
- ③ー２ 本校の教育研究活動の対外的公表の場として、地域企業との交流機関である「テクノネット久留米」の定時総会及び講演会・交流会を活用する。

また、同時に新聞等のメディアや本校ホームページにおいて本校の産学民連携活動の情報を随時積極的に発信する。

1. 3 国際交流等に関する事項

- ① モンゴル、タイ、ベトナムなど諸外国への KOSEN 導入の状況を把握し機構本部の要請に応える。
- ② 海外の KOSEN 導入に関する研修会等に参加し、国際交流の推進に活用する。
- ③ 機構本部の広報活動に足並みを揃え、本校のホームページ、パンフレットなどで英語版コンテンツを発信することにより、長期及び短期の外国人留学生の受入を全校を挙げて推進する。
- ④ 日タイ産業人材育成協力イニシアチブの動向を把握し、1 年次からの留学生受入を検討する。
- ⑤ 他高専や大学等における海外派遣時の危機管理のあり方を具体的に調査し、本校の危機管理ガイドライン及びマニュアルの見直しを行う。

また、外国人留学生委員会を中心に外国人留学生に対する学習・生活面での指導・支援を継続するとともに、学業成績や資格外活動の状況等を的確に把握し、適切な在籍管理を行う。

2 業務運営の効率化に関する事項

2. 1 一般管理費等の効率化

業務改革及び経費削減に継続して取組み、運営費交付金及び一般管理費の機構本部数値目標に沿った効率化を推進する。また、予算委員会において、決算結果（配分予算の効果等）を踏まえた合理的かつ適正な予算案を策定し、配分予算内での経費の戦略的かつ計画的な配分を行うことにより、適正に執行する。

2. 2 契約の適正化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）」に基づき、公正性・透明性を確保しつつ、迅速かつ効果的な調達を継続して推進する。

3 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

校長のリーダーシップのもと予算申請・査定を厳格に行い、透明性・公平性を確保した予算編成を行う。

また、科研費等外部研究資金の申請・採択状況、共同研究・受託研究の受入状況等の評価結果や、決算結果（予算執行状況）を予算配分に反映させるとともに、本校の機能強化への貢献等に対するインセンティブ付与や若手・女性研究者への重点支援を行うなど戦略的な予算配分を行う。

3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進することにより、外部資金の獲得の増加を図る。

また、テクノネット久留米、久留米市並びに久留米リサーチ・パーク等との連携により積極的な共同研究・受託研究の受け入れを行う。

更に、キャリア支援室を中心に卒業生が在職する企業等と交流を図り、寄附金獲得の可能性について検討する。

4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

4. 1 施設及び設備に関する計画

①ー1 「国立高等専門学校機構施設整備 5 か年計画」（平成 28 年 6 月決定）及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画）2018」（平成 31 年 3 月決定）に基づき整備及び施設マネジメントの取り組みを計画的に推進する。

また、寄宿舎などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備及び施設マネジメントの取組を計画的に推進する。

② 新任教員及び新任技術職員を対象に「実験実習安全必携」を配付するとともに、実験・実習における安全の点検及び安全講習を実施する。

③ 女性教職員の職場環境改善及び女子学生の教育環境改善を図る。

4. 2 人事に関する計画

(1) 方針

教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。

- ① 課外活動、寮務等の業務の在り方を見直し外部人材の活用やアウトソーシングについて検討する。
- ② 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修（機構本部主催「管理職研修」等）に積極的、計画的な参加を推奨し、教職員の資質と能力の向上を推進する。
- ③ 若手教員確保のための教員人事枠の弾力的運用を行う。
- ④ パープルツリー運動、内閣府男女共同参画推進強化月間の周知を継続して行うほか、久留米市男女平等推進センター等との啓発活動について検討する。
- ⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修（機構本部主催「管理職研修」等）への積極的、計画的な参加を推奨する。

また、教育改善会議や SD 会議を通じて全教職員の資質と能力の向上を推進する。

(2) 人員に関する指標

常勤職員の職務能力の向上と ICT の利用による効率化を行うとともに、本校の実情に即した職員配置の検討を行う。

4. 3 情報セキュリティについて

全教職員に対して、「情報セキュリティに関する誓約書」を取る等機構本部の取り組みに沿った情報セキュリティに関する啓発活動を行う。

同じく全教職員に対して、ウィルスに感染と思ったら「すぐやる 3 か条」を周知徹底し、掲示の依頼をする。

また、全学生に対して、Office365 の活用を目指した e - Learning の受講とシステムの使用に関する誓約書の提出を義務付ける。

情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーへ担当教職員を派遣し、職責等に応じた情報セキュリティ教育を実施する。

4. 4 内部統制の充実・強化

- ① 校長のリーダーシップのもと、学校として迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じて Office365 などの ICT を活用した WEB 会議を実施する。
- ②-1 機構本部が作成したコンプライアンス・マニュアル等を活用し、教職員のコンプライアンス向上を図る。
- ②-2 リスク事象への対応フローを体系的に纏めた久留米高専危機管理ガイドライン及びマニュアルを適宜適切に改訂し、リスクマネジメントを徹底する。

- ③ 機構本部による内部監査、高専相互監査及び監事監査の結果を学校運営の改善に反映するとともに校内監査体制を構築する。
- ④ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に沿った体制を整備し、不正防止の徹底に努める。
- ⑤ 機構本部の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の年度計画は企画委員会が作成し（Plan）、その計画を各種委員会が実行し（Do）、自己評価検討委員会が点検する（Check）。

自己評価検討委員会の点検結果に基づき、各種委員会は業務改善を行う（Action）。この PDCA サイクルを前・後期 1 度ずつ回し、学校運営の改善の善循環（スパイラルアップ）を図る。